

令和2年11月2日

◎森田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎森田委員長 本日の委員会は、10月29日に引き続き、「令和元年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《中山間振興・交通部》

◎森田委員長 それでは、中山間振興・交通部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 では、続いて所管課の説明を求めます。

#### 〈中山間地域対策課〉

◎森田委員長 最初に、中山間地域対策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

◎大石委員 去年の決算で指摘した貨客混載の報告もいただきありがとうございました。

集落の活力づくり支援事業費補助金ですが、見積りでは2,100万円、当初予算では1,900万円あったと思うんですが、最終的に495万円で、当初の予定からいうと4分の1ぐらいの執行になると思いますが、5市で5件という話がありましたが、これは当初の予定からすると、思惑より応募がなかったのか、どういう状況でしょうか。

◎信吉中山間地域対策課長 当初予算からいうと、2月補正で、浦ノ内のジビエの加工施設がうまくセンターが早く立ち上がり、この活力づくりは、集落活動センターの準備段階での補助金になっており、集落活動センターの整備事業費補助金が活用できるということで1,000万円の減額をしています。残りの執行については、5市5事業となっていますが、岸本の集落活動センターの立ち上げに係る事業計画と実施するチューリップまつりの経費が削減できたので、不用額として431万5,000円が残ったということです。

◎石井委員 中山間地域の生活支援総合事業で、去年の大川村の実証運行の先行事例を周知しながらということですが、これは配食サービスを混載していくとかいう、弁当を届けることから始まったかと思うんですが、その後、今は生活雑貨や生活用水とか、混載で買

物代行みたいなことまでやっていたりとか、例えばとくし丸みたいな移動販売があったりとか、いろんな貨客混載の方法とか中山間のやり方ってあると思うんです。すごくいい事業でどんどん進めていかないといけないし、改良を加えないといけない事業だと思っているので、ほかの市町村でも構わないですが、この1年ぐらいの実証運行で、何か目新しい取組とかいろんな改善点とか実証運行で得られたものを紹介いただければと思いますが。

◎信吉中山間地域対策課長 大川村については、高齢者等への配食サービスと農産物の集荷も行っています。あと、村内のお届け便の運送なんかも実施しているところです。土佐清水市の集落活動センター下川口家については、有償運送の登録と、あと少量の貨物運送の許可を得ており、住民と荷物、農産物の運送を予定している状況です。

◎石井委員 今のところ想定される範囲内の取扱いかと思うんですが。もっと住民のいろいろな制約を抜きにしてやりたいこと、アイデアとか困っていることに対して貨客混載の事業でやれることはたくさんあると思うので、事業のノウハウを生かすのも大事ですが、それ以外にいろんな声とかニーズを拾って、この事業にのせていくことを、集落活動センターの話し合いでするのか県が主導してやるのか、いろんな形があると思いますが、課題を把握してそれをこの事業にのせて解決していくやり方を今後も続けていただきたいと思います。

◎尾下中山間振興・交通部長 中山間地域の移動手段とは少し違う観点になるんですが、最近、宅配業者も運転士不足が顕著になり、一方で路線バスも乗客も少ない中で、他県の事例として、宅配業者の営業所間の荷物を路線バス事業者が預かり、宅配業者としては往復の人役がカットできる、バス事業者としては実入りがあるという事例もあるので、少し広い観点で考えていきたいと思っています。

併せてタクシーの特に高知市以外の事業者の高齢化とか、主な顧客である高齢者の減少もこれからますます激しくなってくるので、一部実現している地域もありますが、例えば有償運送にタクシーの運転士も入っていただくとか、そういう観点で中山間地域のラストワンマイルを守っていくことも考えていきたいと思っています。

◎森田委員長 いつも潜在的な需要とかニーズを新しい感覚で掘り起こして、路線が活性するように頑張っていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

◎橋本委員 集落活動事業をどんどん進めて、従事する方もたくさん増え、それに伴って事業もどんどん増えてくる、しかしながら、その事業をしっかりと担保することができるのか。県の助成がどこまでしっかりやれるのか。そういうことに対する、市町村との連動性というのはどうなのかを聞きたいんですが。

◎信吉中山間地域対策課長 集落活動センターの事業を担保するのは、一つは人材の確保があると思います。集落活動センターの事業が始まる10年ぐらい前から、やっぱり中山間地域に人がいない、担い手がないという課題がありましたが、10年たってもそこはあま

り改善されてない状況です。

集落活動センターで今中心となっている方も、随分高齢化が進んでいるので、次の担い手、後継者をこれからつくっていかねばならない状況になっています。そこで活躍するのが地域おこし協力隊かと思っていて、あと集落支援員がいますが、地域おこし協力隊の募集についても市町村と一緒に県が東京とか大阪に行って、高知をPRして呼び込む努力をしていきたいと思っています。

補助金については、施設整備とか人材導入に必要な経費を補助するメニューがありますが、現行の制度では、施設整備をした後、経済活動をする場合については、整備事業が終わってから3年間の補助はあるといった状況になっています。今61のセンターが立ち上がっており、既存の集落活動センターが維持継続できるように、県も支援をしていきたいと思っていますので、補助メニューについても今、検討しているところです。

◎橋本委員 2点ほど質問ですが、公共に資することについては、いろんな意味で公平公正的な原理原則論からバックアップしていくのは当たり前と思います。しかし、地域経済活動に関わることについては3年間でもう終わりという話ですが、例えば地域が一生懸命それに取り組んで、もう止めることができない状況というのはあり得るかも分かりません。そんなときに、市町村に県からの助成を打ち切られたので助けてくださいみたいな話に多分なると思うんです。そういう採算独立性ができる形の経営指導に対してもしっかり向き合わないと、やらすだけやらせて、あとは適当に自分らでやってくださいではあまりにも無責任だという、それが1点です。

もう一つは、その集落活動センターの中で、考え方がそれぞれ違う方がいることもちょっと見え隠れします。そういうことに対しても、やっぱり見ておかなければならないのではないかと。公共に資することをやりたい方がいて、でも経済活動のほうがいやいやいかとか、そんな方がたくさんいて、なかなか集落活動センターの中でバランスが取れないということも聞きます。だからそういうことに対しては、どういう考え方を持つのかちょっと聞かせていただけますか。

◎尾下中山間振興・交通部長 集落活動センターについて、基本的に今の補助メニューは立ち上げ支援になっていますが、支援が終わったから県はほたくるということではなくて、継続的な運営についても地域支援企画員がすぐそばで寄り添うし、こういうことをやってみようという話があったらアドバイザーも動員して、活動のサポートもしています。

それから、一義的に、やはり行政としては市町村が前に立っている現状ですが、市町村からも県の継続的な支援という話も聞いています。中山間総合対策本部会議のテーマとしてこれまでは、集落活動センターの数をどんどん広げることでやってきたんですが、今年度は、どうやれば継続的な運営につながるかという視点で全庁挙げて支援策をもう一度見直しており、当部でいうと、特定地域づくり事業とか、過疎法が今年度、最終を迎えるの

で、新たな過疎法の中でも支援ができないかも含めて、継続的に地域に関わり、集落活動センターの経営を継続するために、さらなる対応をしていくのが現状です。

◎橋本委員 地域経済活動をする中で、集落活動センターそのものが例えば地域物販の販売所を、県と市町村に協力いただいて整備した。それをずっと続けていくにはどうしてもお金がかかってしまうことがあると思うんです。そうすると、例えば経済活動することが非常に厳しい状態が起こったときに、それに対してどう向き合っていくのかに対しては、部長がしっかりと向き合っていくと言われたのでありがたいですが、そういう1回造ったものを何千万円もかけて直して、地域の物販所を造って、売れなくなったらほたくるはないだろうと思うので、ぜひともそうならないように最初からしっかりとアドバイザーなり、きちっと向き合うようお願いしておきたいと思います。

◎横山委員 4年か5年前の産業振興土木委員会に所属したときも経済活動をいかにやっていくかをかなり議論していたと思うんですが、全体の売上げとか、経済活動をやっている団体の数とかの推移はしっかり押さえているのか、どんな状況にあるのか教えてください。

◎信吉中山間地域対策課長 経済活動をやっている集落活動センターの数は今手持ちにはないですが、トップランナーが梶原町の四万川ではないかと思います。ガソリンスタンドを廃止するときに集落活動センターで運営しているし、商店も運営しています。最近では葬祭事業もやっており、四万川では法人化をし、合同会社にして収益を目指して取り組んでいます。

◎横山委員 やっぱり、61あるうちどれぐらいがやっていて、売上げがどれぐらいあるかというのは押さえておくべきじゃないかと思います。そこをしっかりと掘り下げていないと、先ほど橋本委員が言われたように、最初やらせてそのままにしていると言われても仕方がない状況になります。だからやっぱりそこはしっかり伴走支援ということで、せめて数は押さえていないと駄目じゃないかと、そこはまた検討していただきたいと思います。

◎前田中山間振興・交通部副部長 各集落活動センターの活動内容というのは全部把握しているので、61か所の中で特産品づくりという項目がある集落活動センターは大体8割5分で五十何か所あり、来年に向けてやっぱり特産品づくりを一つ核に考えないといけないということで、その支援策を強化しようと、今政策をつくっているんで、数も把握しながらやっていきたいと思っています。

◎横山委員 そういういろんな仕掛けも大事でしょうが、この決算委員会というのはやっぱり成果を聞きたいんだから、今売上げがどうなっていてセンター全体の売上げが伸びている、どこかの地域はちょっと落ちている、落ちているということは人員が減ったとか、実は止まったとかといういろいろな理由があるはずなんです。その原因を分析するためにはやっぱり数字が要ると思うので、それは課として仕掛けとは別でしっかり把握していた

だく、そこは要請にします。

あと1点、ポータルサイトの取組に対しては評価していますが、今後、若い人たち、地域おこし協力隊に集落活動センターへ来てもらうことに関していうと、やっぱりポータルサイトのみじゃなくて、これも決算に関係ないですが、SNSもしっかり発信していく。今もうスマホで皆見ていることも多いので、SNSで働きかけていく。実は、しもの郷のクラフトビールは、ムカイさんがSNSでがんがん上げてかなり反応あるんですよ。これから先、地域おこし協力隊は集落活動センターへ必ず来てもらわないかん重要な人材なので、ポータルサイトだけじゃなくて、やっぱりSNSも活用していくことを併せて要請とします。

◎尾下中山間振興・交通部長 今年度、LINEのアカウントを取得して、先月10月18日に「集マルシェ」という高知市の特産品販売のイベントをやった場面でファンを募って、来てファンになっていただいた方にダイレクトで集落活動センターの魅力を発信できる取組を行っています。

それから、全ての集落活動センターではないんですが、10か所ほどのセンターはフェイスブックの発信もしており、センターの今の動きとかイベントとかも広がってきているので、その動きがもっと加速するように、連絡協議会の総会でも、各センターにそういう情報提供もしながら、県としても情報発信をこれまで以上にやっていきたいと思っています。

◎西森副委員長 関連で、今日は決算特別委員会ですが、例えば集落活動センターの推進事業費補助金で、整備事業として14市町村18事業を1億円余りの予算で行っているとかいうことですが、具体的に何にどう幾ら使っているのかをもっと明確に出してもらいたいと思うし、その資料の提出を求めたいと思います。あと、集落活動センターに関しても、今61か所でやっているということですが、どこでどういった事業をやっているのか、そしてどういう成果が出ているのかは出してもらいたいと思います。やはりこの集落活動センターというのは非常に高知県としても力を入れて前政権からずっとやってきて、それを引き継ぐ形で今もやっていることですし、その辺りについて資料の提出を求めたいと思います。

◎信吉中山間地域対策課長 また資料の整理をして提示したいと思います。

◎西森副委員長 あと、集落活動センターはたしか百十か二十とかを目指してやっていくことだったと思うんですが、今61ですが最終的に100以上を目指していくということでしょうか。

◎信吉中山間地域対策課長 10年前ぐらいはいろんな可能性を求めて、県内130ぐらいをピックアップした状況です。まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIを立てるときに、もう1回その市町村の状況を把握して、集落活動センターを立ち上げるのは地元の地域の合意形成が必要なので、県から強制的に立ち上げなさいというものではなく、市町村にもう1回状況を把握していただいて、その結果、80という数字を出しています。今現在61にな

っており、令和6年度までに80まで増やしていく状況になっています。

◎西森副委員長 あと、継続が厳しくなっている状況のところはあるのかどうか。

◎信吉中山間地域対策課長 もともと集落活動センターで経済活動はあまり大きくやっていなくて、既存の61センターについては、加工品づくり、お土産づくりとか、地元の地域産品を作るといった活動が主になってきているので、経営が立ち行かないセンターは今のところないと考えています。

◎西森副委員長 最後に、集落活動センターとは別で、生活用水の確保はもう大体県内はできたという認識でよろしいでしょうか。あとどれぐらい残っているのか。

◎信吉中山間地域対策課長 生活用水の整備計画を平成29年に立ち上げて、5か年計画でやっています。令和元年度まで整備済みのところが362地区で、整備率としては88.9%までいっています。88.9%というのは、給水人口にしたら2,900人ぐらいという計算になっています。あと、令和3年度までに要整備地区というのが45地区になっており、給水人口としては5,400人弱ぐらいに供給できる状況です。

◎吉良委員 生活用水ですが、3戸以上と県の場合になっていますよね。今、ポツンと一軒家とかテレビでやってるけど、この間災害によって一軒家でも動線が壊れたりしてもうどうにもならんところが出てきているんですよ。それに対して、県ができればやはり市町村とかが事業化できるようになればいいと思うんですが、そこは今どんな状況になっていますか。

◎信吉中山間地域対策課長 県の支援策は、要網上是3戸以上となっていますが、3戸未満も想定されるので、要領の中で3戸未満の場合でも市町村が施工して、給水施設とか浄化施設をきちんと市町村の管理台帳に記載して管理するのであれば対象にすることになっています。

◎吉良委員 1戸であっても市町村に管理を任せるみたいなのが、事業として実績はありますか。

◎信吉中山間地域対策課長 過去に実績はあるということで、今ちょっと確認をしています。

◎森田委員長 先ほど副委員長からの要請があった中で、集落活動センターの活動実績について、詳細な報告を別途提出していただく件はお願いできますか。

◎尾下中山間振興・交通部長 整備事業の一覧表と、集落活動センターの活動一覧、それから活動内容、成果についての一覧表を整理いたします。

◎森田委員長 では、それはお願いしておきます。

◎金岡委員 まず一つは水道ですが、3戸未満のところでもやるのは書いてあると思うんですが、市町村長が認める場合になるということは、各市町村に熟知はできていますか。

◎信吉中山間地域対策課長 きちっと、しています。

◎**金岡委員** それはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、生活用品の確保支援事業で、ヤマト運輸とタイアップして、今、ずばり大豊町ではやっていますが、それについては支援をしているのでしょうか。

◎**信吉中山間地域対策課長** 大豊町でヤマト運輸と連携している話は、ちょっと把握していません。

◎**金岡委員** お客さんが電話等で地域内の商店に注文をすると、ヤマト運輸が運ぶということをやっている、どう考えても採算が取れる事業じゃないから、何らかの支援をして、それを何とか継続しないといかんと思うんです。生活用品確保支援事業の補助対象には仕組みづくりのための調査に要する経費とかあるので、ひとつこの仕組みづくりの調査等をして、それがどう発展をしていくのか、あるいはどういうふう継続できるのかを含めて調査をして、できるならば支援もする形が取ればと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、集落活動センターの今やっている事業について、それぞれの集落活動センターで課題があると思うんですが、その課題の抽出はできていますか。

◎**信吉中山間地域対策課長** 中山間総合対策本部会でも議題に上げ、課題の抽出はしているところです。それに向けてどういう支援ができるのかという協議をしています。

◎**金岡委員** 経済活動というのはかなり難しいです。例えば中山間直接支払いの集落協定を結んでいるところと一緒に、集落活動センターで集落協定を全部やっていくとか、いろんなことができると思うんです。そうすることによって、ある一定その経費を賄うこともできると思うし、それから林業についても、例えば総合間伐の補助事業を引き受けるとかいろんなことができると思うんですが、そういうことをやっているところはあるんですか。

◎**前田中山間振興・交通副部長** 先ほど出た四万川や、特に栲原が今6つの集落活動センターがあり、そこは直接支払いの単位になっていて、そういった形で中山間直接支払いと一緒にやっているとところもあるし、ほかもそういうことを聞いているので、我々としては貴重な収入源なので、いろんな制度や国の制度とかを活用しながらやっていただきたいとお願ひしているところです。

◎**金岡委員** ぜひそういう紹介を全集落活動センターに、こういうこともやりゆうということでしていただくと同時に各部局と連携を取り合っとうまくやっていただきたいと思うので、よろしくお願ひします。

◎**横山委員** 集落の活力づくり支援事業費補助金は5市5事業ですが、ハードの事業も入っているんですか。

◎**信吉中山間地域対策課長** 活力づくりの事業についても、集落活動センターに取り組む初動時に必要なハード整備はできるようになっています。

◎横山委員 5市5事業の中でハード事業はありますか。

◎信吉中山間地域対策課長 5市5事業の中でハード事業として、実績はありません。備品の整備とか事業計画づくりという事業になっています。

◎横山委員 ハードは大事やと思うし、結構今、農家レストランとかそういうところがあったりして、古い施設を使ったりしますよね。だから要望を丁寧にきめ細かに吸い上げてたらあるんじゃないかとも思うし、入り口部分として付けている事業なので、そこをしっかりときめ細かにやっていくことは重要じゃないか。先進地の視察とかがメインになっているかもしれないけれど、予備軍みたいなところに入り込んで、ハードの整備とかを吸い上げるきめ細かな対応をしっかりとやっていただきたいと思いますが、それについてお願いします。

◎信吉中山間地域対策課長 やっぱり現場に出て、市町村や地域本部と一緒に地域情報を把握して、いろんな支援メニューも周知していきたいと思っています。

◎横山委員 そこで、そのアドバイザーがいるわけですが、集落活動センターのほうには既にできているし、やろうとしているからやっぱり注目はすぐ集まるし、アドバイザーもそちらを一生懸命やろうとするんだろうけれど、やっぱりここをもっと掘り下げていく。きめ細かな対応していくためにも、アドバイザーをつけているのだから、そういう意味でハード事業とかきめ細かなものがここにはないのは、ひいてはアドバイザーがどんなふうにはっきりやっているのかともなるかと思うので、きめ細かな対応を引き続きやっていただきたいと思います。

◎吉良委員 話が経済活動のほうにいつているのでちょっと気になるんですが、そのこと自体が集落活動センターに対する敷居を高くしていると思うんです。実際問題として、その地域地域で住民が必要としているコミュニティーは、あったかふれあいセンター的なものが今は非常に大事になっているんじゃないかと思うんですが、そことの関連はどのように捉えているんですか。

◎信吉中山間地域対策課長 確かに吉良委員が言われるように、数年前から経済活動という政策のほうにちょっと流れていましたが、やっぱり集落活動センターは地域の方の集まりで、生きがいつくりとか生活支援をしていこうという集まりから始まっているので、そこに大きなハードルを掲げてしまって住民の、何か収益を上げないかとか、自分たちで何か考えてやらないといけないとかいう話を私も3月までいた広報の「対話と実行行脚」でそういったいろんな声を聞きました。なので、地域の方が何をしたいかに一旦戻り状況も把握して、地域の方ができることを自分たちがサポートする。集落活動センターはどちらかというと整備事業が目立ちますが、アドバイザー事業は整備事業の手前から、事業計画づくりや活動をどんなにするとかの段階から必要な不可欠なものだと思います。センターが立ち上がっても、今度は活動に必要なアドバイザーが入り、活動が順調にいきだしたら



今度は法人化に向けてアドバイザーが入るといったことで、アドバイザーは、整備事業費補助金よりも重要な補助支援メニューだと思います。なので、地域の実態に立ち返って、住民が求める支援をできるよう、県と地域本部で取り組んでいきたいと考えています。

◎吉良委員 非常に大事な話を伺ったと思います。実際、行政の手が入らなくて、大きな経済活動から捨て去られたところをしっかりと支えていくという、高知県独自の非常に大事な取組なので、その原点に立った方向で、なお頑張ってくださいと思います。

◎前田中山間振興・交通副部長 先ほど金岡委員の質問で、例の宅急便の話ですが、実は僕が課長のときに支援をしています。平成24年から平成26年の3年間で商工会にいろいろチラシの周知とかで県が3年間支援して、平成27年からもう今のように自立でヤマト運輸と一緒にやっていくということですので、ここでちょっと訂正します。

◎森田委員長 では、これをもちまして中山間地域対策課を終わります。

#### 〈鳥獣対策課〉

◎森田委員長 では次に、鳥獣対策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

◎上治委員 野生鳥獣に強い県づくり事業委託料の説明で、1,000集落のうち500集落が被害ゼロですが、まず一つは、被害ゼロのところはどういう状況で被害ゼロと分析をしたのかと、地域別で例えば東部、中部、西部で、東部の被害がまだかなり集中してあるとか、そういう状況でいったらどうなんですか。

◎松村鳥獣対策課長 この野生鳥獣に強い県づくり事業を始めるに当たり、全集落に被害調査をかけたところ、被害が深刻な集落が1,000集落でしたので、最初の1期目の平成27年度から平成29年度の3年間で500集落の被害をゼロにしようと、支援チームを組んで鳥獣被害対策専門員を中心に実際に集落に入って取組を行いました。3年たった後に実際にどれだけの集落の被害がなくなったのか調査をかけて、予定どおり500集落で被害がほぼゼロになったという結果を得ています。

委員がおっしゃる東部、中部、西部でどのぐらいの割合かというデータは今手持ちにはないですが、それぞれの集落で被害があったということで、市町村ごとの集落数は後で資料をお持ちできます。500集落の合意形成集落の数です。

◎上治委員 冒頭に部長が1億2,000万円の被害金額ということですが、結局、被害がゼロの集落があるんですが、目標を立てて3年間やってゼロになったというのは、ネットを全部やったらなくなったなら、ほかのところもネットをやったらなくなるのかというところに行くので、そこはどんなですか。

◎松村鳥獣対策課長 被害がゼロになるというのは、捕獲であれば被害を及ぼす個体を全頭捕獲してしまわなければ被害はゼロになりませんので、当課がやっているのはまず守る

ことです。集落みんなで話し合っ、どこからどこまで防護柵をこの集落に設置したらいいか、獣道がどこにあるのか、それから無意識の餌場にしてないか、放任果樹や収穫した残渣をそのまま集落の圃場の近くに捨ててあるとか、そういう環境整備から行う。それから柵で集落を囲って、被害を及ぼしている鳥獣を寄せつけない取組をまず行いました。それでもまだ、集落の柵の周りには被害鳥獣がいるので、そこを中心にわなを設置して捕獲する取組を行って、専門員が調査したところ、支援した集落は被害がほぼゼロになったと聞いています。

◎**金岡委員** おかげをもちまして、鹿の個体数はかなり減りました。鹿の被害はかなり減ったと思いますが、ここ数年前から猿の被害が非常に大きくなっています。猿の状況はどうでしたか。

◎**松村鳥獣対策課長** 猿の被害額は平成24年度に2,775万円ほどでしたが、令和元年度には1,284万円となっているので、金額的には減っています。しかし、農業被害に占める猿の被害の割合は、大体10%から11%と平成30年度まで1%ずつ上がり、平成30年度で13%にまでなりましたが、元年度になって少し下がって12%ほどになっています。金額的に、全体の被害に占める割合は1割ほどですが、猿は非常に頭のいい鳥獣でして、集団で、しかも昼間集落にやってくるということで、集落の方にとってはダメージが大きい、耕作意欲をなくしてしまう、それに猿は全部食べなくて遊んで引っこ抜いて、食べてくれたらまだ気持ちも収まるけど、食べずに遊びもんにして引っこ抜いていくから余計に腹が立つといったこともあるので、当課としては、猿の柵の整備とか捕獲の支援はもちろんのこと、平成30年度、令和元年度と2年間続けて猿の環境整備の事業を行いました。猿を追い払うために集落が一丸となって、猿が現れたらまず集落に寄せつけないことが大事なので、モデルガンとか、緩衝帯を設けるために草刈りの替え刃とか花火とか、そういったものを支援しています。そういったことで、猿の被害は、取組を行った集落では減っているんじゃないかと思っています。

◎**弘田委員** 猿の被害を本会議で9年前に質問しました。そのときに捕獲のおりを実験で、室戸の西山というところで作ってもらったんですが、年に60頭ほど捕れて、西山地域では猿の被害が少なくなってきました。ただ、地域のおばさんに話を聞くと、もう畑作りはやめた。結局、猿にやられてそういう人がどんどん増えているんですね。被害額が減っているということですが、そういう家の横の小さな畑なんかは被害額に含まれないので、随分と被害は大きいと思います。実際に猿の数も国道55号線を走ると昔は何回かに一遍だったんですが最近はず会。ですから、今は鹿の被害で大変ですが、9年前も言ったんですが猿の被害が今の鹿みたいな感じになると思うので、ぜひ市町村におりを、要望があれば作ることも広報活動してもらいたい部分やと思っています。東だけでなく西も山のほうも、猿のことはよく聞くので、ぜひお願いします。

◎森田委員長 という実態の報告があるので、併せてそれを踏まえて対策を講じるように。

◎松村鳥獣対策課長 猿については、柵と捕獲と両方あるんですが、国の事業でわなも柵も両方できます。県づくりの事業でも柵の設置は、猿もできるんですが、実際、手を挙げる市町村が非常に少なく、被害の報告はあちこちで猿がと聞くんですが、いざ事業になると手を挙げる市町村が少なく、周知が足りないかということで、市町村の担当者会とか折に触れてこういう事業があるというPRはしています。加えて今までは鹿とイノシシだけでしたが、今年から国の交付金を活用して猿にも報奨金を出すようにしました。これで、市町村の有害の捕獲の報奨金が大体1万円から3万円にプラス8,000円で、1頭最高3万8,000円と、捕獲のインセンティブを高める事業として起こしたので、また捕獲頭数が少しは伸びてくるかと思っています。

◎弘田委員 市町村から猿のおりのわながあまり出てこないのは、本当に被害が個人の市場へ出すような作物じゃないということだと思います。大体お年寄りのおばあさんなんかもう役場へ言っても駄目やから言わずに諦めることで、多分市町村自体が実態を把握してないんじゃないかと思っています。ですからそこら辺もちょっと注意していただきたいと思っています。

◎森田委員長 潜在的には被害はあるという現場からの話なので、それを踏まえてぜひ猿対策にも。県の東部は人口が減ってますが猿は増えているようですので、いわゆるお金をもうけるような農作物にカウントされない部分で随分実態被害はあるんじゃないかということなので、ぜひ市町村を交えて深掘りをして対策を講じるように、よろしく願いをします。

◎金岡委員 実態は、弘田委員の言うとおりで、非常に目にすることが増えてきました。もう集落のすぐそばまで来ています。いろんな対策をやっていますが、くくりわなも捕れない、箱の話も出ましたが、箱の上で遊んで入らない。1回やられると彼らは学習するので全く入らないという結果も聞いていると思います。随分前に大川村も1回捕れたけどあとはもう一切猿は寄りつかん。大豊町でも、畑へ据えてブントンを入れてますが、猿は捕れません。何を言いたいかというと、猟師の方は鉄砲で撃つのもかなり難しいと話しているので、新たな方法をやっぱり開発せないかんで、お願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

◎松村鳥獣対策課長 委員が言われたように、過去にはモデル事業で通称、地獄おりという箱わな、そのときは8基ほど大きなおりを設置して、ちょっと古いですが令和元年度8月までで127頭ほど捕獲をしています。中には群れごと全部捕獲して、以来もう来なくなったという地域もあります。今はほとんど猿は銃猟で捕獲されているんですが、こういったいいと思う地獄おりについては、場所とか集落の方が餌をきちんと補充するとか、集落全員の協力が必要になるので、場所とか集落の協力ができるかどうかも考えて、囲いわなと

くくりわなでも捕れたという情報も共有して、取り組んでいきたいと思っています。

また、この環境整備の事業がなかなか手を挙げる市町村が少なかったので、来年度はもう一度モデル事業的に猿の捕獲の事業を考えています。

◎森田委員長 ちなみに猿の捕獲の証明の部位なんかいうものはどこですか。

◎松村鳥獣対策課長 尾になっています。平成30年度から全て尾に変わりました。

◎吉良委員 猿の生息数は調査しているんですか。

◎松村鳥獣対策課長 最近は少しやっていないですが、平成24年から平成25年にかけての調査で猿の群れが74群というデータを得ています。平成16年度に行った調査では44群でしたので群れが増えている。最近群れの調査はやっていないので、捕獲の状況とか被害額を見ながらそういった実態調査も今後しなければならぬと考えています。

◎横山委員 令和元年度は若い狩猟者が増えたということで、大変に努力をされたと思いますが、若手が増えたという、どういう取組があったのか簡潔に聞かせてください。

◎松村鳥獣対策課長 先ほど説明した狩猟フォーラムとか、あとフォーラムに来た方で興味のある方は、わな猟の体験ツアーに行っていて、もうそのまま狩猟免許を取っていただく。免許を取ったら次は登録しないと猟に出られないので、登録の呼び水でくくりわなの製作講習会に来ていただいて一緒に作ったわなを持って帰っていただく。持って帰って狩猟登録をしたらさらに、狩猟現場にマンツーマン指導でベテランのハンターに連れていってもらって、スムーズに狩猟ができることを考えて、そういう事業を行っています。

◎横山委員 ぜひ継続して、またさらに確保していただきたいと思います。

それと猿の話が続いたけれど、私、猿じゃなくてカワウですね。天然アユの資源を守るためにカワウを追い払ったりするところは鳥獣対策課じゃなかったかと思うんですが、カワウ対策はどうなっていますか。

◎松村鳥獣対策課長 被害額はうちが、農林水産業被害額で1億2,345万円を出しているんですが、実際の事業は水産振興部で行っており、漁協を通じて補助をしています。

◎横山委員 なるほど、そういうことでしっかり連携して、天然アユ資源を守るためのカワウ対策をまたぜひいろいろ取り組んでもらいたいと思います。

◎石井委員 確保の部分で関連して。狩猟者の免許取得に向けていろんな事業をやられていて、フォーラムも行って非常に楽しいフォーラムだと思いましたし、免許を取って今登録したところなので、課長の話でこれからマンツーマン指導してもらえばいいと思っています。若い人も335人増えてきたんですが、1点だけ。農業担い手支援課で、農業大学の学生とかにも狩猟をちゃんと勉強するカリキュラムを入れてもらって、そこで登録していくこともどうかという話をしたので、ぜひ県としてもいろんな課で、農業に関わるところで話ができる部分がたくさんあると思うので、そうした観点からの確保についても今後伸ばしていただきたいということを1点だけ。

◎松村鳥獣対策課長 鳥獣被害対策の実態と担い手の確保ということで、県内10校ほど高校と先ほど言われた農業大学校にも出前授業に行っています。猟友会と当課が説明に行つて、昨年度は実際2名に狩猟免許を取っていただくことができました。引き続き普通高校とか農業大学校、大学にも出前授業に行つて、若い担い手の確保を呼びかけたいと思います。

また確保については、猟友会が実施する初心者講習会の受講料の支援とか、射撃教習の受講支援も行っており、今年からは診断書料の支援も行っているんで、そういったいろいろな事業を若い担い手に限らず、全ての担い手の確保ということで支援を続けていきたいと思っています。

◎石井委員 免許を取ってもらうように、私自身もいろんな人に声を掛けて、特に自営でレストランとか喫茶店をやっている、時間のある方なんかは、さばいたりもできるのでいいかと、いろんなチャンネル持って広げていこうと思うので、一緒に確保対策を頑張りたいと思います。

◎大石委員 ジビエの関係でこうやって予算をつけてやられてますが、令和元年度の途中で聞いたときに、高知県のいわゆる捕獲頭数に対するさばいた数は、全国平均が9%のところ大体2%強ということで、かなり課題がある。これを上げていくためには処理の施設を造ることがやっぱり必要という話があったと思うんですが、浦ノ内も稼働し出したこともあって、その辺りは数字に変化があるのかと、今後の課題でこういう啓発も重要ですが、処理施設を増やしていく意味では、鳥獣対策課としては何か取組をしないのかということ併せて伺いたいと思います。

◎松村鳥獣対策課長 ジビエの利用率ですが、大石委員が言われたように、全国平均9%に対して2%ほどになっています。浦ノ内の処理施設は、この4月からの稼働なので、処理頭数の実績はまだ今年度からで、実際的な数字は来年度に分かると思いますが、須崎ジビエ浦ノ内企業組合は処理頭数300頭という目標設定をしているので、徐々に処理頭数は上がっていくと思っています。

また処理施設の支援については、国の交付金の事業があり、今までの大きな梶原とか須崎の処理施設については、全てこの交付金の事業を使っており、そういった形で支援をしていけばいいのではないかと考えています。ただ、処理施設のほとんどが赤字というのも事実なので、やみくもにあつたらいいで処理施設を造るのではなくて、搬入の計画からその販売先まできちんと実効性のある計画を立てた施設から支援をしていかなければならないと思っています。

◎大石委員 相変わらずなかなか利用率は厳しい状況が続くと思うんですが、公費を投入してでも解体して販売したほうがいいという観点に立つことも一つかもしれないと思うので、ぜひ、この利用率の向上に向けては引き続き取り組んでいただきたいと、要請して終

わりたいと思います。

◎森田委員長 では、これで鳥獣対策課を終わります。

#### 〈交通運輸政策課〉

◎森田委員長 次に、交通運輸政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

◎大石委員 公共交通利用促進啓発事業委託料を説明いただきましたが、小学生にということ、実績はどんな感じになっていますか。

◎岡田交通運輸政策課長 これは、県下の小学生にチラシ冊子を配布したもので、バス・でんしゃ割引パスポートを配布したり、バスキッズの定期券のチラシを送ったり、あと小学4年生向けですが、バスや電車、鉄道といった公共交通の乗り方を書いた冊子を配布しました。

◎大石委員 受益者は何名ぐらいか、その小学生は何%ぐらいを網羅しているんでしょうか。

◎岡田交通運輸政策課長 県下全域の小学生です。県下全ての小学校に配布しました。

◎大石委員 この予算は、多いときは1,000万円を超える予算がずっとついていて、令和元年度も86万円ということで、なかなか厳しいという議論もあったように思うんですが、成果はあったという意味では、少ない予算ながら成果を出して頑張られてると思うんですが、1年間これぐらいの予算でやってみて、予算的にどうなのかを聞かせたいのと、以前委員会で議論したときに、もうちょっと増やすべきじゃないかみたいな議論もあったと思うんですが、令和2年度の当初予算にはそれほど反映されていなかったと思うんですけど、決算と併せてその辺りの考え方について伺いたいと思います。

◎岡田交通運輸政策課長 まず、成果です。先ほど説明したバスキッズ定期券のチラシを配布した結果、少ないかもしれませんが、令和元年度は249枚が利用されました。そういった意味でも、次の世代の小学生が公共交通に親しむ機会にはなっていると思っています。

もう1点ですが、公共交通の利用啓発の予算が非常に少なくなってきており、今、来年度の予算についていろいろと考えていて、やはりマイカーを利用している人が、意識して公共交通に乗るようなインパクトのある啓発活動を提案したいと考えているところです。

◎大石委員 啓発は非常に大事だと思うので、引き続き注力いただくようお願いしたいと思います。

◎金岡委員 地域公共交通協議会負担金は、持続可能な公共交通ネットワークを広域的な視点で構築し、地域住民の移動手段の確保、利便性の向上につなげるということですが、具体的にやっている施策はあるんですか。

◎岡田交通運輸政策課長 あります。具体的には、まず嶺北の4町村にまたがる広域の嶺

北の公共交通の協議会を平成30年に立ち上げています。この協議会の取組としては、いろんな関係機関に協力いただき、土佐町の芝生広場にパークアンドライドが1台ですができるようになりました。そういった協議会の取組で、パークアンドライドに置く看板を負担したり、嶺北の中学生にアイデアを出していただいて、バスマップを作っていただこうと今年度も取り組むし、まだ完成はしてないので、来年度も引き続き取り組んでいこうと思っています。あと、大川村でコミュニティーバスの運行を開始したり、本山町でコミュニティーバスを開始したりと、協議会の関係の方々が連携してコミュニティーバスの運行開始にもつながったといえると思います。

◎**金岡委員**　そこで、いわゆる幹線をどう維持するか、あるいはつないでいくかが課題と思うんです。協議会がつくられて、こういう話もされゆう中で、JRは毎年減便をしているわけで、例えば大豊町から高知へ通学する生徒もいるので、すごく不便になっている状況が続いています。具体的に早く幹線のネットワークについてきちんと方向性を決めてやらないと、本当にもう通学、通勤ができなくなる状況になりかかっているんで、そこら辺はどういう考えですかね。

◎**岡田交通運輸政策課長**　具体的にいうと、大杉駅に特急列車の停車する本数を増やせるように、JR四国と協議会で協議しており、大杉駅に接続する路線バスの再編の動きもあるので、その見直しができれば、JR四国も特急列車を止める本数を増やす方向で検討するといった協議をしています。

付け加えて、地域の幹線の公共交通ということで、東部地域ですが広域の協議会を立ち上げており、この中であき総合病院前の新駅を造ろうということで協力をしていただくようになり、この新駅が令和3年3月の供用開始を目指すこととなっています。こういった、骨格となる鉄道ネットワークを生かして、少しでも公共交通の利用促進に努めるよう取組をしていきたいと思っています。

◎**金岡委員**　非常に今、困って切迫している状況なので、スピード感を持って方向性を決めていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

◎**森田委員長**　この11億900万円を見たら、ほとんど補助金とか負担金で、どこにどれだけお金を渡すかというのも政策が分かりませんが、言いよったように、ほとんど公共交通へ乗らない人がいっぱいできて、子供を親が送っていく時代になってしまって、そこら辺をいかに公共交通に取り戻すかという政策を考える部分よね。人件費の中に入っちゃうかも分かりませんが、どうやって公共交通に乗らすのか知恵を絞るところにもうちょっとお金を配分する。そんなことをしないと、実態として、自動車もそうですがバスなんかも便数が非常に減ってきた。あるいは最終バスが非常に早くなってきた。乗ろういうても乗れない状況にどんどんなっていきゆうのに、政策を考える経費が11億円のうち、失礼ですけど知恵がなければコンサルに頼んで、どうやったら取り戻すのかみたいな話をやらんと、市町

村のコミュニティーバスやデマンドバスも破綻して、公共交通が本当に乗りにくくなった中で、ほとんどいかに維持されようかというたら、この補助金と負担金です。ぜひ知恵をもうちょっと出せるやったら、県が出した知恵を市町村が活用できるようにもなるように。補助金、負担金を出すだけの課じゃない、知恵出しをする課だと思う。分配する知恵は使いうちも分かりませんが、そこら辺をぜひとも。金岡委員の言いたかったところと私の言いたいところでもあるので、どうか頑張ってくださいと思います。

◎横山委員 大石委員も言われましたが、いろんなどころに啓発もして、委員長も言われて活性化するための政策をとということですが、やっぱりまず県庁の職員が公共交通を率先して使っていくということも前々から言われていると思いますが、その辺の取組はどうしているのか。当然自由に交通手段は選択できますが、公共交通を維持していくためには、高知県で一番大きな組織である県庁がやはり使っていくという啓発も必要じゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうね。

◎岡田交通運輸政策課長 おっしゃるとおりだと思います。以前から520運動に取り組んでおり、毎月5日と20日の日は意識して公共交通に乗りましよう、庁内アナウンスをしています。職員数も多いので、県の職員自らが少しでも公共交通に乗るような普及啓発を、予算というよりは日頃の声掛けと、県の職員も市町村の職員も、ちょっとでも乗ってみようよという話をしています。この予算ではないですが、鉄道等協議会負担金というのがあって、ごめん・なはり線とか中村・宿毛線の協議会、予土線の協議会に当然県も足を運んで、少しでも利用促進につながる取組を市町村と一緒に考えているんですが、その中でも県も市町村職員もちょっとでも乗るような仕組みを考えましょうねということをお話しています。あと、例えば県の職員にどうやって乗ってもらうかは、もっと実効性のあるものをお考えないかとは思っています。

◎横山委員 私もICカード「ですか」をスマートフォンに入れて、何かあったらすぐ乗れるようにしています。地元のいの町は、JRもバスも電車もあって公共交通に恵まれて、これも皆様、また県民の皆様、関係団体の皆様の御尽力と思うんですが、これを将来にわたってしっかり維持していくためには、やはり県庁の職員、また市町村の皆さんにも働きかけて、そういう大きな組織の皆さんが使って、我々県民もしっかり使っていく、それを見た県民も、それなら協力しようじゃないかということにもなってくるという好循環を、小学生だけじゃなくて、県庁や市町村の中につくっていただきたいと思いますと思うんですが、その辺についてはどうですか。

◎尾下中山間振興・交通部長 予算に関連しては、県職員向けで、土佐くろしお鉄道に県有車を配置して、出張で行ったときに、中村、安芸、奈半利で、鉄道プラス公用車を使える体制も組んでいます。それから、公共交通は乗って残すという意識が一番大切だと思うので、最近の市町村の動きとしては、四万十町それから高知市が市町村広報で住民に呼び



かけをしています。具体的に、交通業者の経営が厳しいと、乗らないと残せないことを意識づける取組で、きっかけは鉄道ネットワークの高知県の懇談会を設けて、予土線をどうする、土讃線の利用促進をどうするということも起点になっているので、そういう視点で公共交通の厳しさと、もっと県民に乗っていただきたい、それを県の職員が先陣を切ることは大事やと思っています。

それから最近では、土佐くろしお鉄道のごめん・なはり線に乗っていただくために、鉄道会社と一緒に安芸総合庁舎も回って、お試しの定期もあるので、まず鉄道に乗ってくださいというPRもやったので、そういうことを続けることも大事じゃないかと思っています。

◎横山委員 県民の財産である公共交通を将来的に残していく、また持続可能性を高めるために、県庁が先頭になって市町村も巻き込んで県民運動として今後も取り組んでいただきたいということを要請いたします。

◎弘田委員 委員長からコミュニティーバスも崩壊しちゅうという話があったんですが、コミュニティーバスを担当している業者は、観光バスとタクシー会社をセットにしたような小さな会社だと思うんです。その小さい会社の経営は貸切りでもうけて、コミュニティーの分では損するけれど、全額ではないが補助金が入って何とか維持していく成り立ちやと思うんです。多分、このような会社が赤字の部分が増えてやめて、減ってきていると思うんです。貸切りバスで考えると、市町村が交付税があるから大きなバスを買う、そのガソリン代や税金、購入費とかを考えたら、市町村が何か事業で使うときに、貸切りバスを使ってもいいんじゃないかと思うんですよね。昨日、戦没者の慰霊祭で、何とか役場のバスがどっさり来て、そのバスは例えば何とか交通とか運輸のバスを使えばそういう小さな業者にお金が回ると思うんです。市町村に対して、例えばバスを使うときに役場のバスじゃなくて、そういう業者の貸しているバスを使ってくれないかといった活動とか広報をしたことがありますか。

◎岡田交通運輸政策課長 幾つかあります。まず、貸切りバスです。コロナ禍以前は貸切りバスで収益を上げた部分を公共交通の路線バスとかに回していく仕組みがありましたが、コロナ禍の影響で貸切りバスの需要がなくなり、今は少し戻ってきていると聞きますが、県でも補正予算を組み、貸切りバスを借り上げる方に、その借り上げ料を1日1両、2分の1で最大5万円まで県が補助をする制度をつくって、特に学校関係者の方から、申請がかなり上がってきています。市町村同士が集まる会にもたびたび参加するので、この制度については、こういった制度があるから声掛けもお願いしますという説明をしています。

◎弘田委員 ぜひPRしちゃってください。

◎橋本委員 交通運輸政策費で、一応11億円ぐらい使っていて、この四万十市の鉄道経営助成基金負担金が1億5,000万円、率にして総予算の14%ぐらいですが、これは経営が厳し

いから、基金の積み上げがどんどん膨らんでいってるんですね。県も当然2分の1出すから大変な状況だと思うんですが、関係市町村も非常に厳しい環境になっていると想定はできます。要は、経営するのが第三セクターの会社だから、運営見通しをどう考えているのか、その辺をしっかりと聞かせていただきたいと思います。

◎岡田交通運輸政策課長 令和元年度の課全体の予算は11億円あります。そのうち、四十市の基金負担金で、県が負担するのは年間1億5,000万円です。ただ、市町村が負担する分も合わせると非常に大きな額になります。参考までにこの基金は平成30年度から令和4年度までの間、トータル15億円は必要じゃないかと考えており、確かに土佐くろしお鉄道の経営がどうだという話もあるので、漠然と基金を積み立てるんじゃなくて、土佐くろしお鉄道の経営改善に向けた姿勢を見るようにしています。参考までに、中村宿毛線については、平成29年度から令和4年度まで6か年の中期経営計画を土佐くろしお鉄道がつくっており、その中で地元の利用促進をどうする、域外からの利用促進をどうするといった項目を立てて、それぞれ企画切符の販売とかをやっていくことで話も聞いているし、進捗状況の分かる資料も見ています。今後も県と沿線市町村が支えていく必要があるんですが、土佐くろしお鉄道としての経営努力もきちんとチェックしていきたいと思っています。

◎橋本委員 中期経営計画をつくってしっかり精査をしていくということですが、今年度はコロナ禍やいろんな状況があって、より経営が厳しくなるのは、火を見るよりも明らかだと思います。やっぱり青天井でずっと続けていくことになる、県政上大きな問題があると思います。例えば、地域の皆さんの足をしっかり確保する、通勤、通学、高齢者の病院通いなんかをしっかりと支えていく観点と、それから急行なんかを走らせて、要は県外の方をどんどん呼び込んでということもあると思うんですが。要は地域の皆さんの足の確保をしっかりとすべきだろうと思います。そういうことがしっかり担保できるような、小さくして枠組みで物事を考えていくことも大事ではないかと思うので、その辺を十分に考え、土佐くろしお鉄道ときちっと話し合いをしていただければありがたいです。沿線の市町村はまだ分かるんですが、沿線に関わってない、例えば土佐清水市とか大月町とか三原村とかは多少濃淡が違うので、その辺は県も理解していただければと思います。

◎西森副委員長 バス運輸政策推進費のバス運転士確保対策事業委託料のことを伺いたいと思います。これは6人がバス見学ツアーに参加して、1人が採用ということですが、ほかの5人が採用にならなかったのはどういう理由でしょうか。

◎岡田交通運輸政策課長 実は、交通事業者から詳細は聞いていません。いろいろ面接とかした結果、そこの交通事業者が1人を採用したと聞いています。

◎西森副委員長 これとは別に、マッチングのイベントなんかもやって、2社が参加して7人が面談をしているということですが、何人が決定になったんでしょうか。

◎岡田交通運輸政策課長 こちらで協議した方々が就職にはつながっていません。ただ、

ある公共交通事業者がそこで知り合った方と就職に向けて協議中といった話を聞いています。

◎西森副委員長 先ほど交通事業者からその理由を聞いていないという話ですが、実際330万円の予算を出して確保しようとお金を出しています。そういう中で、なぜ採用にならなかったのかに対してどうしてそこまで理由を聞かないのか。

◎岡田交通運輸政策課長 確かに公金を使った事業なので、詳しくその理由を確認すべきとは思いますが。

◎西森副委員長 実際、そういったことを確認していかないと、運転士の確保につながっていかないと思います。どこに課題があるのか、運転士を確保できない原因はどこにあるのかを県自体がしっかりと把握していくことが、運転士の確保につながっていくと思います。これ以外でも、バス事業者が独自に運転手を確保したりもしていると思うんですが、令和元年度で新たな運転士は何人県内にできたのか。

◎岡田交通運輸政策課長 非常に雇用従業員が多い、とさでん交通にはいろいろと話を聞いており、現状ではバスの運転士が33名ほど不足している。大体路線バスで175名ほどの運転士が必要なところを、現状142名ほどが運転士なので、33名程度はバス運転士として不足しているという話も聞いています。

◎西森副委員長 この、リッツMCという委託先はどんな会社ですか。

◎岡田交通運輸政策課長 国内でそういったバスの就職マッチングに取り組んでる専門の会社で、そういった会社のネットワークを生かして、令和元年度は就職マッチングイベントにも参加したり、ホームページを作ったり、あと、県内のバス会社への見学ツアーも、こういった内容がいいという提案もしていただきました。

◎西森副委員長 県内の実情は本当に分かっている事業者なのか。プロポーザルでやりますが、ほかにプロポーザルで参加したところはなかったのか。

◎岡田交通運輸政策課長 プロポーザルにはこの1者だけでした。

◎西森副委員長 先ほども言いましたが、どういったところに運転士が集まらない課題があるのかをしっかりと行政が確認をしていきながら、それに対してどうすればいいのかをやっぱり真剣に考えていただきたいと要請しておきます。

◎森田委員長 尾下部長のところは、県政の極みの部分、大変厳しい中山間振興とか鳥獣被害対策、あるいは公共交通、なかなか一朝一夕に事が運ばないところばかりで政策執行部門も本当に大変ですが、委員の皆さんも言いたいところがいっぱいある部署ですが、どうか成果を上げていただくように頑張ってくださいと思います。

ここで休憩にして、午後は13時10分再開にしたいと思います。

これで、中山間振興・交通部を終わります。

(昼食のため休憩 12時22分～13時8分)